

令和5年度

事業計画

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会

— 目 次 —

【ページ】

1. 事業方針	1
2. 重点・新規取り組み	4
3. 主要な事業	
○ 推進目標Ⅰ	6
さまざまな個人・団体等とすすめる地域福祉活動の推進	
○ 推進目標Ⅱ	9
権利擁護・総合相談支援体制の推進～住民として暮し続けるためのしくみづくり～	
○ 推進目標Ⅲ	13
地域や人への思いを育む土壌を広げる	
○ 先導的取り組み（推進目標Ⅰ～Ⅲの横断的取り組み）	15
「共創」による「共生のまちづくり」拠点づくり	
○ 重点取り組み	16
子どもたちと共に創り出す「共生のまち」	
○ 関連推進事業	
○基本事業	18
○基盤整備事業	19

1. 事業方針

新型コロナウイルス感染症の広がりから3年が経過し、社会生活が大きく制限されていた私たちの暮らしは、感染防止と経済活動を両立させていくウィズコロナの時代に入ってきたと言えます。しかし、人口減少や少子高齢化、価値観の多様化による地域社会の変容に伴い、人と人とのつながりの希薄化がすすむ中、長く続いたコロナ禍の影響も相まって、生活困窮や社会的孤立の課題はますます深刻化しています。特に経済的に不安定な世帯や、障害、介護、子育て世帯に与える影響は大きく、従来の縦割りの制度・政策では対応困難な複合的な生活課題や制度の狭間の課題が山積してきており、今まさに社会福祉の真価が問われる時となっています。また、昨年2月以降のロシアのウクライナ侵攻に端を発した、世界的なエネルギー危機や食糧危機、物価高騰などが、国民生活に次から次へと大きな変化と影響をもたらしています。

そのような社会情勢の中で、国では、各自治体において地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、「重層的支援体制整備事業」(※1)を創設し、属性を問わない「相談支援、参加支援、地域づくり支援」の3つの支援を一体的に実施していく取り組みをすすめています。

西宮市においても令和5年度から重層的支援体制整備移行準備事業(※2)を開始、その中で本会は、社協内はもとより、社協外のさまざまな機関や団体、地域住民、市行政等と連携しながら、地域生活課題に対応した事業展開を推進していきます。実施にむけては、組織体制の強化を図るとともに、アウトリーチや伴走支援、中間就労、社会参加の取り組み等と協働するため、生活困窮者自立相談支援事業(※3)と一体的な体制を整備し、より効果的な事業展開を図ります。

一方で、本年1月から生活福祉資金の新型コロナウイルス特例貸付(緊急小口資金、総合支援資金)の償還が開始された中で、現在も生活困窮状態が続いている多くの借受世帯等が存在していることが相談対応を通して明らかになっています。それらの方々が安心して暮らせるために、必要な支援と地域内のセーフティネットの充実を通して、社会的孤立・排除の解消・予防を図ることを目的とした生活困窮者支援体制強化事業(※4)に取り組みます。組織体制として生活福祉資金貸付事業の所管課に「ほっとかへんネットワークワーカー」を新たに配置し、くらし相談への対応や生活課題の調査やニーズ分析等を積極的にすすめていきます。また、前述の重層的支援体制整備の関連事業をはじめ、社協内の地域支援部署等との連携を図ることで、当事者の居場所づくりや参加支援も含めた事業展開をめざします。

さらに、コロナ禍でしんどさを抱える子どもたちや子育て世代の声をしっかり聴くための活動を地域住民や関係機関等と連携しながらすすめます。

新たに子ども食堂に関する相談対応の体制を整え、市内で活動する子ども食堂等の子ども支援団体とのネットワークを強化します。また、社会福祉法人連絡協議会の活動推進の中で、若者・子どもケアラー（ヤングケアラー）に関する取り組みを展開します。

そして、コロナ禍により影響をうけた地域活動やつながりの希薄化などを乗り越え、共生のまちづくりをめざした活動の再開と新たな価値観を加えた取り組みを推進していくために、「にしのみやフォーラム 2023」を開催します。

フォーラム開催にむけては市内の大学や関係団体等との連携や多くの地域住民の参加・参画の工夫を行うことで、第9次計画ですすめるべき活動や目標・理念の普及や理解促進をめざします。

リハビリセンター事業課については総合福祉センター事業課と統合し、障害者スポーツや各相談窓口等と連携しながらセンターとして一体的かつ円滑な運営を行います。あわせて、社協の強みを生かした「地域交流を目指した地域リハビリ」をすすめていきます。

ボランティアセンターの役割・機能が市民活動や当事者支援などへ広がっていることに呼応し、障害や認知症などの各種啓発事業について、ボランティア育成や福祉学習・啓発などの事業と連携・協働をすすめ、より効果的な事業展開を図ります。

総務課の体制を強化することで事務局機能の充実を図り、組織の人材育成の取り組み強化や基金活用等の整理を行っていきます。

令和5年度は、組織体制を強化することで新規事業等の実施に社協総体として取り組むとともに、各課において、第9次計画の地域福祉目標『“つながる”“認め合う”“話し合う”あなたと共に創り出す「共生のまち」』をより具現化していくために、推進目標Ⅰ～Ⅲ、先導的取り組み、重点取り組みにおける年次計画に基づいた事業に取り組めます。

(※1) 重層的支援体制整備事業

令和2年の社会福祉法に改正によって創設された事業。対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する事業である。
市町村の創意工夫による実施が求められている手上げ方式の任意事業。

(※2) 重層的支援体制整備移行準備事業

(※1)の重層的支援体制整備事業の実施を前提に移行準備を行うことを目的にした事業、令和5年度から西宮市が実施を予定している。

(※3) 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき平成27年から実施されている事業で、失業や心身の状況等による生活全般の困りごとの相談窓口が全国に設置されている。社協では令和元年度に市から委託を受け、「西宮市くらし相談センターつむぎ」として自立相談支援事業を実施している。

(※4) 生活困窮者支援体制強化事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付の償還期間内において、生活困窮状態が続く借受世帯等が安心して暮らすことができるために必要な支援と地域内のセーフティネットの充実を図ることを目的とした兵庫県社会福祉協議会の実施事業。必須の基本事業として特例貸付の相談支援、選択事業として実態把握や当事者活躍支援、中間就労支援などを実施することが求められており、新たに「ほっとかへんネットワーク」を配置する補助事業である。

2. 重点・新規取り組み

第9次計画の福祉目標 “つながる”“認め合う”“話し合う”あなたと共に創り出す「共生のまち」～共創による共生社会の実現へ～をめざして、計画の3年目としての取り組みをすすめます。

推進目標および先導的取り組み、重点取り組み、関連推進事項それぞれにおける実施項目、主な重点・新規取り組みは下記のとおりです。

推進目標Ⅰ	さまざまな個人・団体等とすすめる地域福祉活動の推進
第9次計画に基づく主な実施項目	・地域に参加する・出会う機会づくりの推進～つどい場・共生型地域交流拠点等の活動展開～ ・日常生活での見守り活動の推進 ・地区ボランティアセンター（地区VC）の支え合いセンター機能の拡充 ・NPO法人等の多様な主体との地域づくりにむけた連携推進 ・在宅認知症高齢者介護者等支援事業 ・当事者同士のつながる場づくり・組織化支援から地域とのつながりづくりへ ・障害のある人が主体となる地域活動展開 ・西宮市社会福祉法人連絡協議会の運営支援及び施設・事業所の社会・地域貢献活動の展開支援 ・第9次地区福祉計画づくりと地区ネットワーク会議の機能転換と普及
令和5年度重点・新規取り組み	・住民と協働した地域診断プログラムの実施 ・「見守り会議」「あんしん・ささえあい会議」の設置にむけた取り組み ・地区ボランティアセンターの「支え合い拠点」としての機能転換（地区VC検討会議の実施） ・生活協同組合コープこうべと連携した取り組み強化（包括的連携協定の開始） ・ボランティアセンターのセルフヘルプグループとのつながり強化 ・社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット西宮）の活動推進

推進目標Ⅱ	権利擁護・総合相談支援体制の推進～住民として暮し続けるためのしくみづくり～
第9次計画に基づく主な実施項目	・相談のワンストップ化とのりしろ支援の展開 ・地域住民、各機関・専門職と連携した個別支援の展開 ・生活困窮者自立相談支援事業の推進 ・基幹相談支援センター（障害者総合相談）機能の充実 ・障害者就労支援の強化 ・日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）事業の推進 ・生活福祉資金貸付相談から暮らしの相談支援へ ・社協における生活困窮者支援体制強化事業の実施 ・障害者相談支援の推進 ・重層的支援体制整備移行準備事業の開始（包括化推進員の配置） ・社協内連携から社協外（行政等）との協働構築にむけた推進とその活動検証

令和5年度 重点・新規 取り組み	・重層的支援体制整備移行準備事業の実施 (包括化推進員の配置と生活困窮者自立支援事業との一体的な事業推進) ・生活福祉資金の新型コロナウイルス特例貸付の借受世帯への相談対応や他機関と連携した支援展開(県社協の補助事業「ほっとかへんネットワークカー」の配置) ・社協内圏域チームによる地区VCや地区社協への支援体制の強化 ・相談支援と地域支援の連携促進(社協内の他部署研修の実施等) ・中間的就労支援の研究・実施 ・日常生活自立支援(福祉サービス利用援助)事業の体制整備
------------------------	---

推進目標Ⅲ	地域の人への思いを育む土壌を広げる
第9次計画 に基づく主 な実施項目	・多様な学びの機会を広げる活動展開～共生のまちづくり研究・研修所機能の強化等～ ・福祉学習、認め合う場づくりの推進 ・障害者理解促進事業 あいサポート運動 ・多様なボランティア活動の推進 ・地域づくり推進にむけたつなぐ人材、専門職の育成活動 ・権利擁護活動の展開 ・市社協・地域活動者の情報を伝える力の強化 ・情報を受け取る権利を守るための取り組み推進
令和5年度 重点・新規 取り組み	・にしのみやフォーラム2023の開催 ・学びの機会や市民啓発に関する取り組みの体系化 ・福祉学習ガイドブックの見直しや福祉学習人材バンク等の検討 ・子ども対象の障害理解の取り組みのモデル実施 ・子育て世代を巻き込む取り組み(地域共生館ふれぼのでの座談会実施など) ・「つなぐ役割を担う人を広げるプログラム」のモデル実施 ・オンラインレクリエーション「ぼらネバ」の実施等によるボランティア活動の発信 ・SNS等を活用した情報発信手段の検討

先導的取り組み	重点取り組み
「共創」による「共生のまちづくり」の拠点づくり	子どもたちと共に創り出す「共生のまち」
・北部地域における居場所づくり ・青葉園・ふれぼの通所者の地域拠点の検討 ・ふれぼの実践の取りまとめ	・子ども食堂の開設や運営相談等の実施 ・社会福祉法人連絡協議会での若者・子どもケアラー(ヤングケアラー)支援 ・総合相談支援体制推進会議での進捗管理

基盤整備事業
・地域福祉推進のための補助金、助成金の見直し ・役員(理事・監事)の改選 ・市との運営連絡調整会議の開催 ・職員対象の分野別、階層別研修等の研修の体系化

3. 主 要 な 事 業

◇印：地域と市社協が協働で進める事業

◆印：主に市社協がすすめる事業

推進目標を達成するために各課が推進する「主要な事業」を、市社協の中期的なまちづくりの基本方針である『第9次地域福祉推進計画』の体系に沿って掲載しています。

推進目標Ⅰ くさまざまな個人・団体等とすすめる地域福祉活動の推進>

推進項目1 住民主体の活動推進

◇ 地域に参加する・出会う機会づくりの推進 ～つどい場・共生型地域交流拠点等の活動展開～ 市補助・委託事業、自主事業 共生のまちづくり推進課・地域福祉課（新規・拡充）

身近な生活圏域での住民同士、当事者や専門職等の多様な出会いの場、気軽に集える場づくりをすすめる。「共生型地域交流拠点」の展開を整理しながら普及推進する。また、子ども食堂を含めた多様なつどい場を広げていく中で、さまざまな世代の住民同士が気かけ合える関係づくりを育む。

○取り組み内容

- ・新型コロナを越えた地域活動の再開や新たな活動展開への支援
- ・西宮市子ども食堂運営支援業務の実施（開設や運営相談等）
- ・生活協同組合コープこうべ、大学生等と連携した居場所づくりの推進
- ・共生型地域交流拠点 拠点運営者研修・代表者会の開催
- ・住民と協働した地域診断プログラムの実施
- ・西波止会館を活用した居場所づくり

◇ 日常生活での見守り活動の推進

市補助・委託事業 地域福祉課・共生のまちづくり推進課（拡充）

暮らしの中や地域の居場所、店舗等での住民のちょっとした変化に気づく力を高め、その気づきをつなぐしくみや支え合う機能が高まるように支援を強化する。また、地域の居場所や公営住宅等での「あんしん・ささえあい会議」や「見守り会議」の設置をすすめるとともに、見守り活動のツールである「あんしんキット」の配布方法等を検討する。

○取り組み内容

- ・「見守り会議」の実施地区の活動充実及び新たなモデル実施地区の検討
- ・地域共生館ふれぼのにおける「あんしん・ささえあい会議」のモデル実施と他地区での実施にむけた働きかけ
- ・あんしんキットの配布地区の状況把握と課題整理
- ・共生型地域交流拠点からの“出前カフェ”の実施（公営住宅集会所等）
- ・西宮市高齢者見守り事業を通した見守り活動の強化（協力企業・事業所の拡充、事業所情報交換会、他市との連絡会等）

◇ 地区ボランティアセンター（地区VC）の支え合いセンター機能の拡充

市・補助・委託事業 地域福祉課（新規・拡充）

地域活動や日常生活での気づきを専門職等へつなぎ、地域での見守りや支え合い活動をすすめる「支え合い拠点」としての機能転換を図るために、地区ボランティアコーディネーター等で構成された検討会議で議論をすすめる。

また、地区VCの活動支援にむけ、圏域チームや市社協VCによるサポート体制を強化する。

○取り組み内容

- ・地区VC検討会議での協議
- ・地区VCコーディネーターの役割や養成方法、研修プログラムの見直し
- ・地区VCでの支え合い活動や支援困難ケースに対して、圏域チームや市社協VCによる支援体制の構築と活動周知
- ・地区VCコーディネーター同士の情報交換

◇ NPO法人等の多様な主体との地域づくりにむけた連携推進

市補助・委託事業、自主事業 共生のまちづくり推進課・地域福祉課（拡充・新規）

地域づくりをすすめるために、NPO法人等の多様な主体と連携して新たな福祉課題等に対する活動を展開する体制づくりをすすめる。また、生涯学習や環境など福祉以外の分野とのつながりやNPO法人の中間支援団体等とも連携を図ることで、活動者の層を広げていく。

○取り組み内容

- ・地域診断を活用した地域包括支援センターとの新たな連携
- ・地域内の各種団体・社会福祉法人・店舗等との地区ネットワーク会議等でのつながりづくり
- ・生活協同組合コープこうべと連携した取り組み強化
（包括的連携協定に基づき、協働する取り組みについて協議する会議を年2回実施）
- ・NPO法人や企業等と連携した取り組みとして“フードパントリー”の実施
- ・共生型地域交流拠点立ち上げにおけるNPO法人等との連携強化

推進項目2 当事者主体の活動の推進

◇ 在宅認知症高齢者介護者等支援事業

市・委託事業 地域福祉課（継続）

認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく暮らしていけるよう、認知症の正しい理解を広め、地域での暮らしを支える人材の養成を行う。また、地域の各種団体や地域包括支援センター等と連携し、認知症カフェやつどい場などの居場所づくりをすすめる。加えて、国の施策であるチームオレンジの取り組みを受け、行政や多様な団体・機関と協働しながら認知症の人が自分らしく役割をもって過ごせる体制づくりに取り組む。

○取り組み内容

- ・若年性認知症当事者の社会参加活動、地域とつながる活動の展開
- ・認知症サポーターステップアップ講座の見直しと活動者の育成
- ・チームオレンジによる認知症本人・ボランティア・専門職連携の取り組み推進
- ・認知症サポーター養成講座等での当事者発信の機会づくりの推進

◇ 当事者同士のつながる場づくり・組織化支援から地域とのつながりづくりへ

市補助・委託事業、自主事業 地域福祉課・共生のまちづくり推進課・くらし相談支援課（新規・拡充）

何らかの生活課題を抱える人や同じ状況にいる当事者同士がつながる場づくりをすすめる。

さらに、当事者と地域住民の相互理解の機会を積極的につくることで、当事者自身も地域住民の一人として多様な活動に参加できる機会づくりをすすめる。また、住民や多様な団体と協働し当事者の思いに寄り添いながら、社会状況に応じた当事者活動の組織化にむけた支援を行う。

○取り組み内容

- ・VCの登録制度の整理の中でセルフヘルプグループの登録についての検討
- ・障害当事者と地域住民が気軽に出会い交流できる場づくり（地区懇談会のあり方の整理等）

◇ 障害のある人が主体となる地域活動展開 市・補助事業、自主事業 青葉園事業課（拡充）

地域で暮らす最も重い障害のある人たちが、関係機関、団体、事業所等とのネットワークや地域住民活動と連携しながら、地域の中で自己実現と社会変革にむけた多様な活動を展開する。

○取り組み内容

- ・公民館における「青葉のつどい」や北部地域活動「たけのこくらぶ」、また行事を通じた地域住民との連携強化
- ・各種地域行事、地域交流会への参加及び福祉学習、地区懇談会等への参加
- ・障害者理解のための啓発活動やサポーター養成活動への参加や講師としての参画
- ・実習生の受け入れ及び障害のある人（通所者）が主体となった養成活動

推進項目3 多様な個人や団体との連携強化

◆ 西宮市社会福祉法人連絡協議会の運営支援及び施設・事業所の社会・地域貢献活動の展開支援

市・委託事業、自主事業 共生のまちづくり推進課（拡充）

市内社会福祉法人の連携や地域貢献活動が推進されるよう、社会福祉法人連絡協議会の運営（事務局）を行う。災害・防災に関する取り組みを継続しながら、新たに“子ども・若者ケアラー”に対する協議をスタートする。また、全市の連絡体活動に加えて、小地域での施設間ネットワークや、各施設・事業所が所在する周辺地域の地域福祉活動との連携・協働を支援する。

○取り組み内容

- ・災害・防災に関する委員会を中心とした市内法人間連携による災害への備えの強化（圏域ごとでの合同避難訓練、共有備蓄の保有等）
- ・主に若手職員を対象とした職員交流会や情報交換会の開催
- ・“子ども・若者ケアラー”（ヤングケアラー）に対する取り組みの検討

推進項目 4 第9次地区福祉計画づくり

◇ 第9次地区福祉計画づくりと地区ネットワーク会議の機能転換と普及

市・補助事業、自主事業 地域福祉課 〈拡充〉

地区社協ごとの福祉のまちづくりへの活動指標である第9次地区福祉計画推進のため、圏域チームを中心にした支援を行う。また、地区ネットワーク会議については、市社協と地区社協の共催事業と位置づけ、多様な団体が参加できる地域のプラットフォームへの転換をめざす。

○取り組み内容

- ・地区福祉計画の取り組み支援および中間見直しにむけた地域診断プログラムの活用
- ・地域のプラットフォームとしての地区ネットワーク会議の機能転換（地区ネットワーク会議運営支援・圏域チームの地域への参画、専門職ネットワークとの連携等）

推進目標Ⅱ <権利擁護・総合相談支援体制の推進～住民として暮し続けるためのしくみづくり～>

推進項目 1 社協内総合相談支援体制の推進

◆ 相談のワンストップ化とのりしろ支援の展開 市委託・補助事業、自主事業

共生のまちづくり推進課・くらし相談支援課・全課 〈拡充〉

社協内の相談支援部門と地域支援部門が連携し、社協内だけでなく地域からの社会的孤立、制度や支援の狭間となる相談を、「受け止め、断らない、必要な支援につなぐ」実践をするために、各部門の専門性を生かしながら、分野を超えて重なり合いながら本人中心の相談・支援をすすめる。

○取り組み内容

- ・相談をワンストップ窓口で受け止め、支援機能が発揮できるための社協内の体制づくり（「アウトリーチ機能」「コーディネート機能」「ネットワーキング機能」「のりしろ支援」強化）
- ・地域課題や気になる人への地域住民の気づきに対する圏域チームによる支援と地域福祉開発
- ・各部署の職員の専門性や意識の向上のための人材育成（相互理解をめざした他部署研修実施）

◆◇ 地域住民、各機関・専門職と連携した個別支援の展開 市委託・補助事業、自主事業

共生のまちづくり推進課・くらし相談支援課・関係各課 〈継続〉

SOSを受け止め、切れ目のない支援につなぎ、本人がその地域の中で主体的に生きていけるよう各分野の専門職による課題解決型の相談支援ではなく、地域住民・地域の活動者・専門職等がネットワークを形成し、地域の福祉力を高める働きかけをしながら支援体制づくりを推進する。

○取り組み内容

- ・地区VCや地区社協等でキャッチしたSOSに対する圏域チームによる支援（支援会議実施等）
- ・分野横断した連携支援体制の構築にむけた研修の実施
- ・地域における行政と連携したコーディネーション機能（個別支援）の充実

経済的困窮、社会的孤立等、複合的な課題、制度の狭間、自ら支援を求めることが難しい人を対象に、当事者発の思いに伴走的に寄り添いながら、再び地域とのつながりを模索していくため、地域・行政・関係機関とのネットワークづくりを意識した展開をすすめる。

また、社会的孤立状態の解消をめざし、社会参加のきっかけづくりとなる取り組みを展開する。

○取り組み内容

- ・生活困窮者自立相談支援事業の核であるアウトリーチを基軸とし、SOS が出しにくい支援の対象者に行政、関係機関・団体、地域と連携した支援の実施
- ・行政、関係機関・団体、地域等と連携した事業展開とネットワークの形成
- ・当事者と一緒に行うグループ活動「ゆるラボ」の実施・展開
- ・障害者就労生活支援センターアイビーとの協働により「多様なはたらく」イメージをつける取り組み「JOB きち」の実施・展開、及び中間的就労支援の研究

◆ 基幹相談支援センター（障害者総合相談）機能の充実

市の基幹相談支援センターとして支援の拠点的役割を担い、専門的相談支援機能の強化とともに、住民やさまざまな関係団体と連携しアウトリーチ機能の強化を図っていく。あわせて、住民、さまざまなネットワーク組織や関係団体、行政とも連携し、「誰も排除されない地域づくり」にむけた取り組みを行っていく。

また、地域自立支援協議会の事務局機能を生かして他機関連携を図るとともに、市社協内総合相談支援体制の基盤整備にも取り組む。

○取り組み内容

- ・基本相談支援・地域移行支援事業における「アウトリーチ機能」の強化
- ・社協内の地域支援部署や地域住民、関係機関等と連携しながら、本人ニーズに基づいた支援や地域資源開発
- ・権利擁護や虐待防止を意識した相談支援の展開と行政と連携した研修強化
- ・相談支援を担う人材確保・養成にむけた研修や他分野の専門職とも連携した研修等の実施

◆ 障害者就労支援の強化

障害者の就労機会の拡大を図ると共に、安心して働けるよう、他機関と連携し就労と生活面の支援を一体的に提供し、就労の促進と自立・社会参加にむけて取り組んでいく。また、幅広いニーズに合わせた多様な働き方を推進する。

○取り組み内容

- ・ハローワークなどの関係機関との連携を強化し、障害者雇用促進や多様な働き方への支援
- ・企業や関係機関と連携し、定着支援を強化
- ・職業体験「はたらこか」を通じ、一般就労への促進と受け入れ企業開拓や理解につなげる
- ・アイビーみんなの集い（交流の場）の実施
- ・くらし相談支援センター「つむぎ」との連携による「多様なはたらく」体験として「JOB きち」の展開や、中間的就労支援の研究・実施

◆ 日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）事業の推進 県・委託事業、市・補助事業
くらし相談支援課（継続）

判断能力に不安がある方の意思決定に寄り添い、安心して地域生活を続けていけるよう関係機関と連携し福祉サービスの利用援助や金銭管理のサポートを行う。また、本人が生きがいや役割を持って暮らせるよう地域とのつながりづくりをすすめる。

○取り組み内容

- ・ 契約までの待機期間の短縮や増加する利用ニーズに対応するため人員増にむけた体制整備
- ・ 関係機関と連携して本人の意思決定を支えるための「支援の輪」づくりをすすめる。
- ・ 専門員・生活支援員のスキルアップのための各種研修会や事例検討会等の実施
- ・ 本人が地域で孤立せず主体的に暮らすための情報提供や働きかけ

◆ 生活福祉資金貸付相談からくらしの支援へ 県・委託事業、市・補助事業
くらし相談支援課（拡充）

経済的困窮状態にある状況や、不安定な雇用状態、金銭管理に課題を抱えている場合などさまざまな生活課題を有する貸付に関する相談がある中で、社協における経済的な初期相談窓口としての役割を発揮し、各相談窓口や関係機関につなぐとともに支援の協働化をすすめる。

○取り組み内容

- ・ 新型コロナ特例貸付の借受世帯を含めた生活困窮者等への相談支援と情報提供
- ・ 新たにほっとかへんネットワーカーを配置し、生活困窮者支援体制強化事業の推進をととした相談支援体制の強化を図る

◆ 社協における生活困窮者支援体制強化事業の実施 県・補助事業
くらし相談支援課（新規）

生活困窮状態が続く特例貸付の借受世帯等に対する相談支援の継続と、そこから見えてきた孤立や世帯の抱える複合的な生活課題に対し、他機関連携により包括的な支援体制を構築し、地域を巻き込んだネットワークで関わり続ける支援を実践していく。

○取り組み内容

- ・ 基本事業として特例貸付の借受世帯等への相談支援、他の相談窓口との連携した支援実施
- ・ 選択事業として借受人等の生活状況の実態調査、分析によるつながる仕組みづくりの検討や当事者の居場所、活躍の場づくりと参加支援
- ・ 社協内連携、重層的支援体制整備移行準備事業との協働体制づくり
- ・ 西宮市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット西宮）と連携した事業展開

◆ 障害者相談支援の推進 市・補助事業 青葉園事業課（継続）

障害のある人の希望の実現（自己実現）にむけて「本人中心支援計画づくり」を通して、他事業所や関係機関、地域住民等と「支援の輪」を築き、本人中心の支援をすすめる。また、各部署と連携して障害者の地域生活を支え、誰もが暮らしやすい社会をめざす。

○取り組み内容

- ・一人ひとりの希望に添った暮らしを実現するための本人中心の相談支援の実施
- ・各関係機関との連携による、地域での暮らしの確立とその継続のための支援の実施
- ・地域自立支援協議会（みやっこ会議）における関係機関との連携と地域課題の協議への参画

推進項目2 包括的相談支援体制づくりにむけて

◆ 重層的支援体制整備移行準備事業の開始（包括化推進員の配置）

市委託・補助事業 共生のまちづくり推進課・関係課（新規）

西宮市では、相談支援、参加支援、地域づくりにむけた支援を柱とし、市町村による包括的支援体制の構築をすすめる国の重層的支援体制整備事業の移行準備事業を令和5年度から実施する。その中で本会では、複雑・複合化した地域生活課題や支援ニーズに対するアプローチや地域住民、関係機関、市行政等と協働した取り組みをすすめていく。

本事業をすすめるにあたっては、包括化推進員を新たに配置するとともに、アウトリーチの視点や継続的支援、中間就労、社会参加の取り組みと協働できるように、生活困窮者自立支援事業（くらし相談支援センターつむぎ）と一体的な事業展開を図る。

○取り組み内容

- ・重層的支援体制整備移行準備事業に関する市との協議（共同事務局の設置等）
- ・社協内の総合相談支援体制の構築および行政、他機関、地域住民等との連携・協働にむけたしくみづくり
- ・参加支援、アウトリーチ等支援、中間就労支援等の事業等の一体的推進のあり方の検討
- ・社会福祉法人連絡協議会、地域自立支援協議会、地域包括支援センター運営協議会等と連携した専門職の人材育成の取り組み

◆ 社協内連携から社協外（行政等）との協働構築にむけた推進とその活動検証

市委託・補助事業、自主事業 共生のまちづく推進課・関係課（拡充・新規）

全市の総合相談支援体制構築にむけて、個別支援と地域づくりを連動させ、全市域での分野横断的な民間のネットワークをすすめる。そのために、地域生活課題等を地域住民と共有し協議する場、住民と専門職がともに参加し協議・検討する場づくりをすすめる。また、行政と協働してすすめていくことで、全市的セーフティネットのしくみづくりにつなげる。

○取り組み内容

- ・社協内連携の実践から出た課題の分析と実践の見える化
- ・社協内実践の評価のしくみづくり
- ・各分野の専門機関や各団体、事業所、企業などが参画する民間のネットワークづくり

推進目標Ⅲ <地域や人への思いを育む土壌を広げる>

推進項目Ⅰ 学び合う機会を広げる

◆ 多様な学びの機会を広げる活動展開～共生のまちづくり研究・研修所機能の強化等～

市委託・補助事業、自主事業 共生のまちづくり推進課・全課〈拡充〉

“共生のまちづくり研究・研修所”を中心として、市民・地域活動者・福祉専門職等にむけた福祉啓発の取り組みを行う。また地域共生館ふれぼのの実践の取りまとめを行い、共生のまちづくり実践の全市展開をめざす。

○取り組み内容

- ・多様な学びの機会の体系化及び取り組みの社協内整理
- ・全市版テーマ型講座「みやっこまなびラボ」の実施
- ・福祉専門職を対象とした“地域福祉研修”の実施
- ・地域共生館ふれぼの実践のとりまとめ

◇ 福祉学習、認め合う場づくりの推進 自主事業 地域福祉課〈拡充〉

子どもを中心として多様な世代が、自分と違う立場の人の暮らしにふれる機会や地域活動に参画する機会を増やす。また、住民が地域に関心を持ち、当事者理解、福祉意識の醸成につながるよう生涯学習の視点を大切に、学校だけでなく公民館や図書館、地域内の集える場等とも連携しながら身近に学べる機会を増やす。さらに、地域の中で当事者と出会うことで自然に認め合える場を広げる。

○取り組み内容

- ・学校教育関係者が活用しやすい福祉学習ガイドブックの作成（現行の見直し）
- ・当事者と学校とをつなぐしくみ（仮：福祉学習人材バンク）について検討
- ・人権学習のあり方の検討
- ・当事者理解をすすめる参加・体験型の学びの機会の推進（疑似体験・カードゲームなど）
- ・地域住民や他団体、福祉施設等を巻き込んだ福祉学習の推進
- ・新入教員への福祉学習の概要説明、西宮市新入職員の体験学習を通した福祉学習の普及

◇ 障害者理解促進事業 あいサポート運動 市・委託事業 地域福祉課〈継続〉

障害の特性や合理的配慮について分かりやすく伝え、誰もが認め合い、つながり、支え合う地域づくりについて、市民とともに考え、学ぶ機会になるよう「あいサポーター養成講座」を開催する。

開催にあたっては、地区社協をはじめ地域・当事者団体や学校・行政・企業等と協働してすすめ、誰もが暮らしやすい「共生のまち」につなげていく。

○取り組み内容

- ・アイビー、相談支援部署等と連携した企業対象の講座の啓発強化
- ・子ども対象の障害理解の取り組みのモデル実施（育成センター、子ども支援団体との協働）
- ・あいサポート運動推進検討会の継続実施およびメッセンジャー会の企画・実施
- ・当事者団体等と連携した障害理解に関する啓発の取り組み検討

推進項目2 土壌づくりをすすめる人を広げる

◇ 多様なボランティア活動の推進 自主事業 地域福祉課・共生のまちづくり推進課〈拡充〉

「ちょいボラ」（エコ封筒づくり、切手整理、クリーンボラ）の普及を通して、さまざまな人や幅広い世代が地域活動やボランティア活動に出会い、気軽に参加できる機会を増やす。

住民一人ひとりが主体的に地域に関わるために、ボランティア活動や気軽に地域参加できる機会を増やす。さらに、大学が多い西宮の特徴を生かし、地域での学生の活動を広げていく。

○取り組み内容

- ・地域や大学等での「ちょいボラ」の普及とボランティア講座などの実施への支援
- ・LINE等のSNSを活用したボランティア活動情報の発信強化
- ・子育て世代等を巻き込むためにふれぼのカフェでの座談会の実施
- ・大学生への地域活動参加呼びかけ（関西学院大学の寮や武庫川女子大学の福祉系学生対象）
- ・LINE等のSNSを活用した活動への参加呼びかけ

◆ 地域づくり推進にむけたつなぐ人材、専門職の育成活動 市委託・補助事業、自主事業 共生のまちづくり推進課・他関係課〈継続〉

共生型地域交流拠点等の活動を通して、住民一人ひとりのできる力を見つけ、その機能を最大限に発揮できるための働きかけを行う住民を広げる。また、地域づくりをすすめる視点をもった専門職の人材育成を地域住民と協働しながら展開する。

○取り組み内容

- ・NPO法人なごみと連携し、「つなぐ役割を担う人を広げるプログラム」をモデル実施
- ・行政との協働による専門職・行政むけ研修や地域診断等の取り組み実施
- ・福祉専門職を対象とした“地域福祉研修”の実施（再）

◆ 権利擁護活動の展開 自主事業 共生のまちづくり推進課・くらし相談支援課〈継続〉

誰もがあたりまえに地域で暮らし続けることができる西宮をめざし、地域住民や企業、さまざまな活動団体への啓発活動を行う。

○取り組み内容

- ・「西宮市障害を理由とする差別解消及び誰もが暮らしやすいまちづくり推進に関する条例」の周知
- ・障害者差別解消窓口の機能強化としくみづくり
- ・地域自立支援協議会に参画する一人ひとりが啓発活動ができるような人材育成の取り組み

推進項目3 伝える力・受け取る力の強化

◆◇ 市社協・地域活動者の情報を伝える力の強化

自主事業等 総務課・共生のまちづくり推進課 地域福祉課〈拡充〉

市社協事業や地域活動の情報が多世代や当事者に届くように、時代に応じた情報発信のツール（LINE等）を活用した効果的な広報や分かりやすい広報活動の工夫をすすめる。また、地区社協やボランティア団体等へ広報活動へのサポートを行い、新たな活動者層への情報発信を行う。

○取り組み内容

- ・「広報担当者会」での情報発信手段（LINE、youtube チャンネルの開設等）の検討
- ・社協事業を分かりやすく伝えるための媒体の作成（既存の「社協のしおり」の改定検討）
- ・地域活動者むけ研修会実施の検討（チラシ作成方法、SNS等の媒体を活用した広報活動等）
- ・LINEやボランティアニュース等による情報の発信強化
- ・オンラインレクリエーション「ぼらネバ」の本格実施によるボランティア活動の発信
- ・地域情報サイト“AyamU”を活用した地域活動情報の発信

◆◇ 情報を受け取る権利を守るための取り組み推進

市・委託事業、自主事業 地域福祉課 全課〈継続〉

合理的配慮の観点を踏まえ、誰もが情報を受け取れる環境を整備していく。また、さまざまな情報発信ツールを活用し、時代に応じた情報発信の方法を検討する。

○取り組み内容

- ・災害時に情報弱者となり得る人たちへの情報発信方法の検討
- ・各種講座における手話や要約筆記、点字資料等による情報保障の整備

先導的取り組み <「共創」による「共生のまちづくり」の拠点づくり>

◇ 共生のまちづくり拠点整備の推進

市・補助事業、自主事業 青葉園事業課・地域福祉課〈拡充・新規〉

第9次計画の推進目標Ⅰ～Ⅲを横断し、市内のさまざまな取り組みの先導的な役割を果たすために、市社協が運営する施設や既存の施設の有効的な活用とともに、新たな共生のまちづくり拠点の整備をすすめる。特に、北部拠点においては、コープこうべ等との協議をすすめるとともに、多様な世代や立場の方々が身近に集まれる場づくりについて、青葉園・ふれぼの通所者等が主体的に関わりながら、共生のまちづくりにつながる展開を図っていく。

○取り組み内容

- ・西波止会館の有効活用を目的としたイベント等の実施
- ・北部地域における生活協同組合コープこうべ・JA兵庫六甲と連携した居場所づくり
- ・青葉園・ふれぼの通所者と地域住民が連携した拠点の確保

◆ 地域共生館ふれぼの実践と全市普及展開にむけた取り組み

自主事業 共生のまちづくり推進課・青葉園事業課〈継続〉

拠点づくりの先導的取り組みのモデルとして、地域共生館ふれぼのから地域活動への参画を積極的にすすめるとともに、近隣施設・事業所や他団体の活動と積極的につながる取り組みを展開する。さらに、取り組みの全市普及をめざし、これまでのふれぼの実践を振り返り、共生のまちづくり研究・研修所機能を活用した取りまとめを行う。

○取り組み内容

- ・ふれぼの会議（民生委員・児童委員や近隣店舗等）における地域の情報共有や取り組み企画
- ・公営住宅集会所等を活用したふれぼの出前カフェの実施
- ・「ふれぼの実践」の取りまとめ（再掲）

どんなに障害が重くても、社会の中で役割を持って自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、一人ひとりの地域自立生活支援をすすめていく。地域共生館ふれぼのでの宿泊機能の活用も含め、地域生活支援が必要な人への支援実態づくりや、地域との協働による活動などをすすめ、地域生活支援拠点の面的整備を促進する。

○取り組み内容

- ・青葉園・ふれぼの通所者の自立プログラムの実施（年間100泊予定）
- ・一人ひとりの地域自立生活の確立にむけた個別的支援（居宅支援）の量的、質的拡充
- ・ふれぼの自立生活準備室を活用した地域自立生活支援の展開
- ・最期まで地域自立生活を続けられるような住まいの確保や医療連携等の取り組み

重点取り組み <子どもたちと共に創り出す「共生のまち」>

1 子どもたちの声を地域づくりへ、子どもたち自身が地域づくりへ

◆ 子どもの居場所活動とその全市普及展開 自主事業等

共生のまちづくり推進課・青葉園事業課（継続・拡充）

地域共生館ふれぼのにおける多世代・障害当事者との交流を通して子どもの居場所づくりを、福祉学習の視点も加味しながら継続して展開する。また、中高生の居場所づくりについてモデル的な活動を検討する。また、「子ども食堂」の運営支援をととして、地域住民、子ども支援団体、専門職・行政等と連携しながら、子どもらしく成長できる地域づくりをすすめていく。

○取り組み内容

- ・西宮市子ども食堂運営支援業務の実施（開設や運営相談等）（再掲）
- ・中・高校生の居場所づくりにむけたニーズ調査

◆◇ 子どもたちの声を聴く機会づくりや関係団体等との連携促進 市補助事業、自主事業等

地域福祉課・共生のまちづくり推進課・関係課（新規）

子どもたちが地域づくりの主体の一員として地域行事等に主体的に参画し、その中での子どもたちの声を拾い、安心して過ごせる地域の居場所づくりにつなげるために多様な団体と協働する。

さらに、子ども支援の団体やグループ同士のネットワークづくりをすすめるとともに、支援が必要な子どもを発見した際は専門機関の支援につなげるとともに、地域の中での家庭支援を行う。

○取り組み内容

- ・子どもたちへの多様な学びの機会の提供（あいサポート運動、認知症サポーター養成講座等）
- ・不登校児の居場所や子ども食堂と連携した子どもたちの声を聴く機会づくり
- ・子どもに関する専門機関（ＳＳＷ・保健所・こども未来センター等）との連携強化
- ・退職後の教員や多様な地域人材等による学習支援
- ・個別支援ケースにおける各団体の活動者へのバックアップ支援の推進

2 子どもたちのSOSを見逃さない地域へ、子どもたちがSOSを出せる地域へ

◆ 課題のある子どもや世帯への支援強化 市・指定管理事業

育成センター事業課〈継続〉

年々、障害のある児童や配慮を要する児童、さまざまな生活課題を抱えた家庭が増加しており、育成センターでも適切な対応が求められている。指導員の資質向上に努め、育成センターでの継続的支援を行うとともに、育成センター利用時に限らず、児童及び保護者への継続的な支援が行われるよう、行政、社協内相談支援部署、関係機関等と連携し、支援ネットワークの構築をすすめる。

○取り組み内容

- ・ケースにおける社協内相談支援部署との連携及び情報共有を図るための会議等の実施
- ・支援専門機関が実施する個人支援会議等への参加（こども未来センターや相談支援事業所等の発信による本人中心型支援計画・会議）
- ・行政機関、支援専門機関との連携
- ・要保護児童への対応（西宮市要保護児童対策協議会との連携・協力）
- ・支援事例記録の蓄積

◆ 子どもに関する取り組み推進の進捗管理 自主事業

共生のまちづくり推進課・地域福祉課・関係各課〈新規〉

子どもに関しては単独部署だけで取り組むのではなく、社協内の全部署が織りなしながら取り組むテーマとして第9次計画に基づき総合相談支援体制推進会議での進捗管理を行う。

○取り組み内容

- ・子ども食堂や不登校支援の活動団体等との連携により抽出した課題に対して行政と協働で取り組む
- ・総合相談支援体制推進会議での進捗管理

関連推進事項

○基本事業

◇ 多様な人や団体とのつながりを通した小地域福祉活動の推進 地域福祉課〈拡充〉

住民同士の交流の場やあんしん・支え合い活動等を拡充するため、既存の地域団体等のつながりの枠を超えた多様な団体等（NPO法人や事業所、企業など）とのつながりづくりを積極的にすすめていく。

○取り組み内容

- ・第9次計画を効果的にすすめるための各種補助金・助成制度について見直し検討
- ・計画推進にむけて地区社協会長会議や各種研修会での具体的方策についての周知および協議

◆ 地域活動センター青葉園・ふれぼのの運営と地域展開 青葉園事業課〈継続〉

重い障害のある人たちが、このまちでいきいきと暮らしていくための活動拠点、生活支援拠点として、通所者と職員が一体となって、社会参加と地域自立生活をすすめる。また、その活動をとおして、誰もがより豊かに生活できるようなまちづくりをめざした活動につなげる。さらに、障害福祉サービスの契約対象とならない、あるいは身近に支援できる家族がいないことにより、制度の狭間にいる障害のある人が最期まで安心して暮らせるように支援を継続する。

○取り組み内容

- ・地域活動センター青葉園の運営（通所者 48 名）
- ・地域活動センターふれぼのの運営（通所者 23 名）
- ・通所者の地域自立生活の確立にむけた支援
- ・重い障害のある人への見守り・権利擁護支援の具体化にむけての検討

◆ 西宮市総合福祉センターの運営

総合福祉センター事業課〈継続〉

障害のある人や高齢者等の自立と社会参加の実現にむけて各部署が協働して運営を行う。特にスポーツ事業や文化教室の充実を図り、コロナ禍で総合福祉センターを利用する機会が減った方々の利用再開や、新たな利用者層の獲得に取り組む。

また、利用者に安心かつ快適にセンターを利用してもらえるよう、施設の環境整備や安全対策各事業の充実を図るとともに、市民の福祉の向上とふれあいの拠点として、社会参加から相談に至るまでの総合的な取り組みを展開することによりセンターの価値向上に努める。

○取り組み内容

- ・スポーツ施設の利用制限を段階的に緩和し、より多くの利用者に安全かつ快適に利用してもらえるよう積極的な事業展開に取り組む。
- ・社協各課と連携した文化教室等の実施による新たな利用者層の獲得
- ・障害福祉課、ジョブステーション西宮との共同による市内の障害者福祉施設の作品販売等の実施
- ・地域交流をめざした地域リハビリの実施
- ・サピエ図書館（視覚障害者情報総合ネットワーク）を通して製作図書を全国に提供
- ・図書製作ボランティアの育成を目的とした音訳ボランティア養成講座の実施

◆ 留守家庭児童育成センターの運営 育成センター事業課（継続）

市からの指定管理者として選定された24小学校に設置された60センターにおいて、放課後や一日開所日（夏休み等の長期休業期間等）に、利用児童が安全に過ごせる生活の場を提供し、発達段階に応じた適切な遊びや行事等を通じ健全な育成を図るために、標準的育成業務マニュアルに基づいた質の高いサービスを提供する。また、地域や保護者、学校、関係機関と連携、協力して運営ができるようにセンター毎に設置された運営委員会において協議をすすめる。

また、今年度から指導員の勤務体制を変更し、常勤指導員は基本的に9時30分から勤務し、より充実した保育を行うとともに、学校、地域等との連携を強化する。

○取り組み内容

- ・利用児童に集団遊び（外遊び、室内遊び）を通じた生活指導や自主学習支援、おやつを提供、心身の状態把握の他、健全育成を図るためのさまざまな取り組みの実施
- ・季節に応じた行事等の実施
- ・運営委員会・保護者会の開催

○基盤整備事業

◆ 第9次地域福祉推進計画の推進および進捗管理 地域福祉課・全課（新規・拡充）

第9次計画を推進・普及するために、全市フォーラムとして「にしのみやフォーラム2023」を大学や関係機関等と連携しながら開催する。

また、年間をとおして第9次計画と地区福祉計画、市地域福祉計画の3つの計画を総合的にすすめていくため、市と「西宮市地域福祉推進検討会議」を定期的で開催し、課題共有を図りながら、計画内容の具体的実現にむけて協議を重ねていく。進捗管理・点検については、「市社協計画推進会議」「理事会」「評議員会」で行うとともに、計画全体をすすめるための「すすめる会議」と、総合相談支援体制をすすめるための「総合相談支援体制推進会議」を連動させて計画の推進を図る。

○取り組み内容

- ・第9次計画を推進するため「にしのみやフォーラム2023」の開催
- ・計画全体をすすめるための協議の場として「すすめる会議」の実施
- ・部署横断による計画進捗の年次評価を行う「市社協計画推進会議」の実施
- ・総合相談支援体制の進捗管理を行う「総合相談支援体制推進会議」の実施
- ・地区社協会長会議等での計画に沿った地域活動についての協議
- ・市と市社協における「西宮市地域福祉推進検討会議」の開催

◆ 地域福祉推進財源の確保と効果的な執行 地域福祉課（継続）

地区社協の事業や取り組みにおいて、「見守り・支え合い」「さまざまな人や団体とのつながり」をさらにすすめていくため、効果的な補助金・助成金のあり方にむけて、地区社協会長会議等で協議を行う。あわせて、行政等と総合的な財源支援のあり方についての協議も行う。

○取り組み内容

- ・共同募金配分金を活用した公募型助成制度の効果的な実施
- ・西宮市共同募金委員会や地区社協と協働しさまざまな場面での募金の啓発について検討
- ・地区社協会長会議等における補助金・助成金による効果的な支援のあり方についての協議
- ・市補助金のあり方についての市との協議

◆ 法人および組織基盤の強化 総務課・地域福祉課〈拡充〉

社会状況の変化を踏まえながら、地域福祉推進を担う中核団体、また、各福祉事業を経営する団体としての法人基盤の整備をすすめる。また、法人全体の方向性や理念の実現にむけた視点と、そのためのマネジメント力の向上をめざして事務局機能をさらに強化するとともに、市との連携・協働体制の充実、第9次計画の活動指針や組織使命・理念について職員間での共有を図る。

○取り組み内容

- ・役員（理事、監事）の改選実施
- ・基金等の活用に関する整理
- ・市との運営連絡調整会議を開催（概ね2ヵ月に1回）
- ・地区社協会長会議と連動した活動推進の体制づくり
- ・第9次計画推進に基づく職員の学びの実施

◆ 職員の働く環境の整備と資質向上の取り組み 総務課〈拡充・継続〉

職員が働きやすい職場をめざした環境整備をすすめるとともに、多様なワーク・ライフ・バランスが実現できるような魅力ある職場づくりをめざす。また、市社協の活動理念を推進する職員としての資質向上にむけた職員研修や交流ができるような機会づくりを行う。

○取り組み内容

- ・インターンシップ及び職場説明会の実施
- ・他部署研修、階層別研修等の実施と組織内研修の体系化
- ・新入職員対象の年間研修プログラムの実施
- ・衛生委員会を活用した職員研修等の実施（オープン講座を年3回程度実施）

◆ 災害時に機能する体制づくり 全課〈継続〉

今後、大規模災害が発生する可能性を踏まえて、各課・系の事業継続計画や災害時に社協に求められる活動の設置・運営マニュアルづくりを継続してすすめるとともに、市社協全体としての災害救援マニュアルについても見直しを図る。

また、災害ボランティアセンターの円滑な運営にむけた取り組み（設置運営訓練の実施、災害支援協定締結団体との話し合いの場の設定等）を行うとともに、新型コロナ等の感染症も災害と捉え、各事業が継続実施できる体制づくりに努める。

○取り組み内容

- ・感染症対策を盛り込んだ災害ボランティアセンターの設置運営マニュアル改定
- ・災害ボランティアセンターの円滑な運営にむけた、市・日本災害救援ボランティアネットワーク、各種協定団体と継続した協議と訓練の実施
- ・災害ボランティアセンターと地区社協との連携の検討
- ・西宮市社会福祉法人連絡協議会での災害に関する委員会への参画と協働
- ・事業継続計画の策定状況の確認
- ・市社協ホームページの職員専用サイトを活用した職員の緊急連絡体制づくり